

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：令和5年1月20日

事業所名：結の会

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	子供の成長とともに、手狭にはなりつつあるが、小さくスペースを区分したり、子供の活動に応じて時間差などをを利用して確保できています。	はい88% どちらともいえない14% その他「目的別にブースが分かれてメリハリがある」という意見もありました。	現状、施設そのものを広げる事には行かないで、物理的には難しいが、子供たちの成長に則したスペース区分に関して配慮する必要性を感じながらの取り組みになります。
	2 職員の適切な配置	できるだけ手厚く、子供たちへの支援ができるように、適切に配置できるように配慮しています。	はい93% わからない7% その他「手厚く見ていただいている」という意見もありました。	よりよい人材を求めていますが、なかなか集まらないのが現状です。引き続き募集をしながら、職員の負担も軽減しつつ、研修などへも取り組みながら育成を計っていかたい。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	活動(特に個別の必要性のある場合など)に応じて、落ち着く場所・静かに個人的活動を行う場所・全体活動を行う場所・憩いの場所という形で各自わけるように配慮しています。	はい100%	どこで学習し、どこで全体活動をし、どこで作業をするのかを日々の活動を通して、どの児童も理解しています。現状をあまり崩さずに、今後も取り組みたい。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	全体での活動や個々の課題支援などの状況に応じて、空間を工夫して利用できています。	はい100%	自分たちの居場所作りは、同時に自分たちで管理するという理念のもとで、清掃や衛生に取り組めるように支援しながら、より理解を深めてくれるよう取り組んで行きます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	非常に勤勉員を含め、できるだけ全体の職員が個々の子供たちの特性が理解できるように、個別の案件などを話し合う機会を持っています。		短期的な目標の中から、常に変化している子供たちの現状をどう理解していくか、また何を、求めているのかを十分把握したうえで職員全体のここへの理解を深める活動を続けています。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	実施していません。		今後、検討の余地があります。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	外部の研修などを積極的に奨励しています。また施設内のケース会議など、子供たちの成長に伴った障害の程度・問題点などをケース会議として探求しています。		外部の研修も大切ですが、その一方で現在の子供たちの問題やこれから的问题などを、ケース会議として実践的な研修を行っていくことの大切さにこれからも重点をおいていきたい。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	常日頃から、家庭との連絡や連携を保つことで、障害の程度や状況を的確に判断できるように取り組んでいます。また同時に今の課題などを話し合うことで、保護者のニーズに応えることや客観的に判断することでもあります。また方針や、計画作成などにおいてもより高みを目指すことができると思っています。家庭との話の中では、より具体的に今後の方針や、囲っていること、また将来に向けてのことにつままで深めていっています。	はい100% その他「保護者の要望を受け入れていただき、成長の手助けをしていただいている」という意見もありました。	もちろん、家庭からの要望なども受け入れながらの計画にはなりますが、それ以上に、子供の年先3年後、更には卒業後の道筋も含めて、今何が必要であるのか、これから何が求められるのかを家庭としっかりと話をすることも大切です。昨年は、保護者学習会で道筋について学習する機会を得ましたが、なかなかピント来ないことが多いと思います。成長とともに、子供たちの選択肢をどう増やしてあげることができるかが支援計画に盛り込まれることの大切さを、家庭とともに聞かげれるよう面接を聞いてあげるよう、今後も働きかけるように努めています。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を通して宣組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成			
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載			
	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個別の支援内容の作成と同時に、個々の児童の発達段階や「できること」「できないこと」「これからの課題」等を一覧にして、適切に対応しています。特にチームで行わなければならぬ場合には、全員が共通認識に立つうえで、この一覧表は有効に機能しています。また、個々の児童の特性も、職員間でのケース会議などを通じて、共通理解を図ったうえでの活動となるため、より細やかな配慮に立った支援ができていると思います。	はい100%	活動プログラムや平日・休暇日のプログラムに関する前回の、適切な支援と同じように考えています。何年先を見据えて、子供たちの「落ち込み」「できること」「これから必要となること」「これができれば選択肢の幅が広がる」等といった観点からのプログラムの検討と実践になります。そのため、将来的な自立を目標としたプログラムになっています。それに關しては、今後も変わらなく実践していきます。ただ、プログラムの内容を少し変化させながら、飽きがなく、持続的に取り組める内容であることが望ましく、そのあたりを常に考えながらの支援になるように、日々配慮を怠らないように取り組んで参ります。
適切な支援の提供(継ぎ)	5 チーム全体での活動プログラムの立案	季節感のある行事などを常に考へたりキュラムを取り入れながらの支援活動をしています。特に、休日や長期休暇時は、時間をかけて子供たちの主体性を引き出せるような支援内容を考え、子供たちが意識できるようなイベントを時間かけて取り組む事も行っています。平日のカリキュラムに関しては、子供の将来を一番に考えて、何が必要であるかを見極めながら、支援内容を検査しながら取り組むだけでなく、その日その日の子供たちの様子を考慮しながら取り組んでいます。	はい100%	子供たちの「できる」「できない」「どんな課題」などの観察は効果的に扱われています。その上で、全職員が必要と考えられる支援を、ほとんど狂いなく実践してくれる指針となっています。今後も引き続き、作成・分析・実践をしていきます。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援			
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施			
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	全期、もしくは半期での子供たちのもつ課題を一覧にして、職員間にすればよいようにしています。そのうえで、一日の取り組む内容を工夫しながら取り組んでいます。		日々の記録の中で、もっとも必要であると感じているのは、子供たちの感情の変化や、ストレスなどに關したものが増えています。事実「できた」と「できなかったこと」また感情の変化などを記録した上で、日々の支援に生かしていっています。また、家庭との連絡や相談なども記録に残し、今必要なことへの助言なども行いつつ、支援に反映するよう努めています。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	一日一日の子供たちの様子。特に「できたこと」「できなかったこと」また感情の変化などを記録した上で、日々の支援に生かしていっています。また、家庭との連絡や相談なども記録に残し、今必要なことへの助言なども行いつつ、支援に反映するよう努めています。		
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々の活動の記録の中から、特に課題の変更(必要なスキルの向上のため)を行うとともに、家庭との話の中で行うこともあります。子供の実態に合わせた計画活動であること第一にしています。		子供の成長には、必ず後退現象やプラットホーム現象があります。その時には家庭と連携を取りながら、どう支援していくべきかを相談させていただいている。今後もその方針には代わりありません。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し			
	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	概ね、代表が担当者会議などへの参画を行っています。家庭と学校との話し合いなどへの参加なども、家庭からの要請があれば行っています。		子供たちへの直接支援の場である以上、なかなか参画できる時間は限られていますが、家庭からの要請があれば、当該児童に關わる資料作成からカンファレンスまで参画できる体制は整えています。
	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	重症心身障害のある子どもいません。		重症心身障害のある子どもいません。

開 園 保 育 機 関 と の 連 携	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校（小学校）等との間での支援内容等の十分な情報共有	円滑な移行支援ができるように、サポートブックの作成を推奨するとともに、書き方などの支援も行っています。その中で必要があれば、移行時の情報の共有も行っています。	支援学校は別として、障害に詳しない地域の中学校が多いのが現状ですが、そのような中で、協力体制を求めていますが、学校側からの反応が今一つのが現状です。今後も根気よく取り組んでまいります。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	現在のところ、卒業後の移行支援に係る子供はいませんが、十分な支援内容等の情報提供は行えるようにしています。	現在のところ、卒業後の移行支援に係る子供はいませんが、十分な支援内容等の情報提供は行えるようにしています。その方針には変わりがありません。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	センターからの研修案内などをもとに、積極的に研修できるようにしています。研修内容次第では、より積極的に参加しています。また民間の研修なども職員が参加できるよう激励しています。	研修の機会は取扱っていますが、ここ3年はリモートによって行われることが多く、研修への参加はできるだけ行っておりますが、リモートではもう一つ怠惰のない意見が聞けないことに、ちららの怠めているものが出てこない現状もあります。その辺りの解決を模索中です。
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	未だ、コロナ禍の影響が大きく、交流はできていないのが現状です。特に子供会などの交流が多いのですが、今年度も早く中止の運送があるなど、懇意たる思いです。ただ、昨年度はクリスマス会などへの地域の大人への招待ができたことは嬉しいです。	ここ3年に及ぶコロナ禍の影響はまだまだ続いているです。地域の行事・子供会との交流とも縮小されているのが現状です。また子供会も規模が縮小してきているという現状も踏まえて、今後新たな交流先を探索しています。そんな中、地域の人への働きかけで、施設内行事に参加してくれる方もおられましたが、1名であつたりとまだまだ難しい現状があります。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	未だ、コロナ禍の影響が大きく、交流はできていないのが現状です。特に子供会などの交流が多いのですが、今年度も早く中止の運送があるなど、懇意たる思いです。ただ、昨年度はクリスマス会などへの地域の大人への招待ができたことは嬉しいです。	未だ、コロナ禍の影響が大きく、交流はできていないのが現状です。特に子供会などの交流が多いのですが、今年度も早く中止の運送があるなど、懇意たる思いです。ただ、昨年度はクリスマス会などへの地域の大人への招待ができたことは嬉しいです。
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用者負担に關しては、要約時に説明をさせていただいている。また支援内容に關しては、個々の児童の様子などの観察結果などを通じて、家庭と連携を取りながら説明をさせていただいている。	はい100%
保護者への説明責・連携支援	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	基本的に半年のスパンで、子供たちの成長を再確認しながら、計画を練っています。その半年間での成長を示しながら、家庭と話し合いつつ取り組んでいます。	はい100% その他の「文書にしています」、「分かりやすい内容になっています」という意見もありました。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレンツトレーニング等の支援の実施	家庭での児童に関する問題点等があれば、常に相談させていただいている。時には、家庭訪問をして、来り「今後のことなどに關しても話し合うこともあります。その中で、共通の認識を持つつ、できるだけ支援内容にフレのないようになっています。子育て等の悩みなど、障害からくる問題行動への	はい93% わからない7% その他の「手厚く見てもらっています」という意見もありました。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	対応等に關しても専門的知識をもってアドバイスさせていただいている。	はい100%
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	当施設では、保護者学習会をもったり、親子逛足や親子お楽しみ会などを催しています。その中で保護者間のつながりを持つてもらうように働きかけています。	その他の「毎日のように伝えていたい」「いろいろな、あらゆることを提言してもらっています」という意見もありました。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	苦情に關しては、いつも対応できるようにしています。また窓口も一本化して、迅速に対応できる体制を整えています。	はい93% わからない7%
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	送迎時には、必ず日々の出来事と支援内容の説明を欠かさず行っています。その中で常に情報伝達・情報交換を行っています。	はい86% わからない14%
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	SNSやホームページを利用して、情報発信を行っています。また、施設内での行事や保護者向け行事なども紙媒体で常に連絡をさせていただいている。	はい100%
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	職員の採用時には、念書をとってプライバシーの問題には十分な配慮を行っています。またSNSでも、個人情報が外部に漏れないように常に配慮しています。	はい100%
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	職員による虐待との訓練だけでなく、保護者の方々へも、訓練の内容報告は怠らないように配慮しています。また、いざという時のために、保護者の方も交えての、危機管理体制の理解のためにフィールドワークなども行うこともあります。今年度は、親子でのフィールドワークも実施した上での訓練という形を取らせていただきました。今後も新しい形での訓練方法を考えています。	はい100%
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	感染症対策や防災への対策として、打ち合わせを年に幾たびかの話し合いを設けています。また、全職員が避難経路などを把握できるように訓練などの活動を実施しています。また訓練の結果なども、連絡帳でのお知らせ以外にSNSでの掲示なども行っています。	はい93% どちらともいえない7%
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	虐待防止のための研修への参加は、防止委員会の長たるもの出席を必須としています。またその後の職員への連絡報告も併せて確保しています。	はい93% わからない7% その他の「定期的に避難訓練をしてくれています」という意見もありました。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	基本的には、身体拘束等は行っていないませんが、やむを得ず、身体拘束を行う場合のことも含めて、同意書をもらっています。仮に身体拘束等があった場合に關いては、計画書への記載・連絡帳への記載に加えて、家庭への連絡を怠らないように配慮しています。	職員による虐待に關しては、身体的なものだけでなく、精神的なものも含まれます。年に幾度かの研修への参加と、内容の検討、また職員のことは違うなどに振り返る機会は設けております。今後も継続してまいります。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上の児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	おやつ・調理実習等でのアレルギー対応は常に行っています。現在はアレルギー対応の児童はおりませんが、アレルゲン等の医師の指示を常に気を配りながら取り組んでいます。	アレルゲンのある児童に關しては、必ず医師の指示書をとってもらうようにしています。特におやつ時や調理実習などの時には、配慮が欠かせませんし、全職員が注意を払えるように取り組んでいます。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	狭い施設内でもあり、常にヒヤリハットを予測できる環境にありますが、そのような事態が生じた場合を含め、報告書に記録し、今後に役立つように取り組んでいます。	ヒヤリハットに關しては、その事実が発生した後、早急に、今後の対応などに関して話をしています。2度と同じような事象が起きないような配慮がなされています。今後も変わりなく行ってまいります。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内の共有の徹底		